



子ども・学生等医療費助成制度 受給券の更新について

問 こども保健課 子育て支援係 ☎77・1897

子ども・学生等医療費助成受給券は毎年8月1日に更新となります。新しい受給券を7月下旬に送付しましたのでご確認ください。

■受給券の更新について

8月1日以降から使用できる受給券は、自動更新により7月下旬に発送しました。

※受給券が届いていない場合は、子育て支援係までご連絡ください。

※大学生年代（18歳年度未到達以降）の方へは受給券の交付はありません。償還払いのみの助成となります。

■注意事項

・令和7年中の収入や所得に関する申告（確定申告、住民税申告または年末調整など）が済んでいない方は、**新しい受給券が発行できません**ので、速やかに申告の手続きを済ませてください。

・令和8年1月1日以降に転入された方で、マイナンバーによる所得照会ができない方は、場合により必要な書類の提出をお願いすることがあります。

■登録事項の変更について

子どもの住所、氏名、加入健康保険や保護者などの**登録事項に変更が生じた場合は届け出が必要**です。子育て支援係にて手続きをお願いします。

また、芝山町から転出する際は、受給券を返還してください。

■償還払いについて

県外の医療機関を受診したなど、受給券を使用しなかった場合は、償還払いにより助成します。必要書類を子育て支援係に提出してください。

■必要書類

・申請書
・領収書の原本（医療費の明細が分かるもの）
・保護者の口座が分かるもの（通帳やキャッシュカードなど）

■月額上限制度について

同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担額0円となります。

受給券を使用して受診した場合は、自動的に適用されますので申請は不要です。

県外の医療機関で受診したなど受給券を使用しなかった場合は償還払いとなりますので、当該医療機関の1ヶ月分の全ての領収書を持参し申請してください。※入院と通院は別々にカウントします。

■お知らせ

マイナ保険証を利用する方が、千葉県内のマイナンバーカードを医療費助成受給者証としても利用できる医療機関・薬局などを受診する場合、マイナンバーカード1枚で子ども（学生）医療の受給者証としても利用することができるようになりました。

ただし、**現在は先行実施期間のため、すべての医療機関で利用できるわけではありません。医療機関などを受診する際は必ず紙の受給券も持参してください。**

利用できる医療機関などは、町やデジタル庁のホームページを確認することができます。



▲町ホームページ (PMH)



児童扶養手当

現況届・所得状況届を忘れずに

問 こども保健課 子育て支援係 ☎77・1897

現在、児童扶養手当の認定を受けている方は**8月31日(月)までに現況届または所得状況届を必ず提出してください。**

■児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、児童の福祉の増進を図ることを目的として、18歳に達する年度の3月31日までの間にある児童（児童の心身に一定の障害がある場合は20歳未満）を監護、養育するひとり親世帯の父母、または養育者に対して支給される手当です。

■児童扶養手当現況届・所得状況届とは

児童扶養手当受給者の所得状況や世帯員の状況などを確認するための届け出で、所得超過により手当が支給停止になっている方も提出が必要です。

現況届が提出されない場合、11月分以降、引き続き手当を受けることができなくなります。

また、2年以上現況届の提出がない場合、時効により支払いを受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

※令和8年7～9月の間に新規で認定請求をした方は、現況

届に代えて所得状況届の提出が必要になります。

■提出書類

対象の方には、7月下旬に提出書類を送付しました。各家庭の状況により添付書類が異なりますので、現況届の案内をご確認ください。

■注意事項

・受給者および同居している親族（扶養義務者）の令和7年分の所得税確定申告や市町村民税申告が済みでない方は、所得の審査ができませんので、速やかに申告をお願いします。

・住所や氏名、振込先口座の変更があった場合は別途届け出が必要です。

・受給者が所得の高い扶養義務者と同居または別居するようになったときや公的年金給付などを受けることができる場合は、手当の一部または全部の支給が停止となる場合がありますので、速やかに届け出をお願いします。

児童手当の 支給日について

問 こども保健課 子育て支援係 ☎77・1897

・対象月 8月期分（6・7月分）

・支給日 8月10日(月)

※令和7年4月支払い分より支給日が11日（休日の場合は前営業日）に変更となっています。※支払通知書の送付は廃止となりました。



第44回芝山町民ゴルフ大会開催

問 生涯学習課 社会教育係 ☎77・1861

6月2日、芝山ゴルフ倶楽部において第44回芝山町民ゴルフ大会が開催されました。多くの町民の皆さんが参加し、和やかな雰囲気の中で競技が行われました。

優勝者へ敬称略V

ネットの部 萩原 邦男
グロスの部 池田 陽翔
シニアの部 萩原 邦男
レディースの部 秋葉 節子



▲写真左から池田陽翔さん、秋葉節子さん、萩原邦男さん

また、大会当日はチャリティ募金として会場に募金箱が設置され、寄せられた募金48,755円は、後日、町ゴルフ部から町社会福祉協議会へ寄付されました。



▲岩内部長(写真左)から大槻会長へ手渡し

山田地区・清瀧弁財天 社殿が新しくなりました

山田地区のゴルフ場沿いの道路脇にある清瀧弁財天の社殿が寄付され、新しくなりました。

「清瀧」とは都から当地へ嫁いだ清瀧姫のことで、その由来は『山室譜伝記』という書物に次のように記されています。山田村の孫三郎は平安京造宮のため都へ赴いた際に清瀧姫と恋に落ち、和歌を交わして夫婦となり、ともに山田村へ帰りました。その姫を祭ったのが清瀧弁財天です。

その後、成田空港やゴルフ場の建設に伴い、清瀧弁財天は現在地へ移されました。社殿は老朽化しましたが、山田地区に倉庫を持つ株式会社青葉の川村正さんが再建を申し出て寄贈。令和7年12月9日に新しい社殿が建立されました。



▲寄贈された清瀧弁財天